

「DX 認定事業者」の認定取得について

飛驒信用組合(理事長 大原 誠)は、経済産業省が定める DX(デジタルトランスフォーメーション)認定制度における「DX 認定事業者」に認定されましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 認定取得日

2025年2月1日

2. DX 認定制度

本制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、DX 推進にかかる経営ビジョンの策定や DX 戦略の実現に向けた体制の整備を行う等、DX 推進が整っている事業者を経済産業省が「DX 認定事業者」として認定する制度です。

当組合は、DX 推進に向けた戦略策定や、それらを実行するための体制・環境整備に関して認定基準を満たしていること、またステークホルダーへの適切な情報開示、サイバーセキュリティに関する対策が行われていることなどから、認定取得に至りました。なお、信用組合では全国初の認定となります。

【ロゴマーク】



3. 当組合の DX にかかる取組み

当組合はこれまでも、電子地域通貨「さるぼぼコイン」を通じ、地域におけるキャッシュレス化の推進など、デジタル技術を活用した地域経済の活性化に取り組んでおります。

このたびの DX 認定を受け、組合内の業務改革に加え、デジタル人材の育成を通じた企業価値の向上や地域の活性化といった課題解決に、引き続き注力いたします。

以上